

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

| | |
|--------|--|
| 名 称 | NPO法人 福祉サービス評価センター |
| 所 在 地 | 神戸市中央区雲井通4-2-2 マーク神戸ビル4F |
| 評価実施期間 | H20年 3月 17日～H20年 3月 31日 (実地 (訪問) 調査日 H20年3月24日) |
| 評価調査者 | HF05-1-0083 HF05-1-0088 HF05-1-0086 |

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|-----------------------------------|--|
| 事業所名称：わかばのもり保育園 (施設名) | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：理事長 山田慎治 (管理者) 園長 山田慎治 | 開設 (指定) 年月日： 平成 12年 12月 1日 |
| 設置主体：社会福祉法人 サン福祉会 経営主体： | 定員 120(143)名 (利用人数) |
| 所在地：〒665-0884 兵庫県宝塚市山本西1丁目4番1号 | |
| 電話番号：0797-82-1280 | FAX番号：0797-88-6700 |
| E-mail： wakabakids@yahoo.co.jp | ホームページアドレス： Wakaba-kids.com/inmain.html |

(2) 基本情報

| | | | | | | |
|---|-----|--------|-----|-------|-----|-----|
| 理念：未来を担う子ども達の為に今我々が出来る最善をつくる 方針：元気・勇気・根気のあるこどもづくり | | | | | | |
| 力を入れて取り組んでいる点： 様々な経験・体験を行う事で子ども達が「知識を生かす知恵」をそなえ、生きる力を身につける。 | | | | | | |
| 職員配置 ※()内は常勤 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
| | 保育士 | 31 (5) | 園長 | 1 () | | () |
| | 調理士 | 3 (2) | 事務員 | 1 () | | () |
| | 栄養士 | 2 (0) | 用務員 | 4 (3) | | () |
| 施設の状況 (平成20年 3月 31日現在) | | | | | | |
| 0歳児 9名 1歳児 27名 2歳児 24名 3歳児 26名 4歳児 27名 5歳児 30名 | | | | | | |

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

活気があり生き生きとした保育がなされています。

管理者は現状に満足せず、新しいもの、いいものをどんどん取り入れていこうとする姿勢が見られます。

将来の施設運営についても明確なビジョンを持っており、その実現に向けて着実に進んでいます。

職員も管理者の方針、考え方をよく理解しており、一丸となって保育及び施設運営を行っています。

◇特に改善を求められる点

管理者は年齢も若く、経営感覚にも優れたものがあります。

施設運営についてもスピード感のある運営がなされています。

その為、問題や課題が生じた場合、その都度の解決が図られています。

結果、当該事例の解決は速やかに行われているものの、全体的な見直しが十分行われていとは言えない状況にあります。

すべての項目について、問題があった部分だけでは無く、全体の評価・見直しを行うシステムの導入が望まれます。

マニュアルやチェックリスト、サービスの内容等を含めた定期的な、計画的な見直しを行う事が望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、色々と勉強になりました。議論したり、考えたりはしているものの明文化していない点があり、気づかされるが多かったので、受審をして良かったと思っています。大変お世話になりました。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------|-------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。 | | |
| I-1-(1)-① | 理念を明文化している。 | Ⓐ・b・c |
| I-1-(1)-② | 理念に基づく基本方針を明文化している。 | Ⓐ・b・c |
| I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。 | | |
| I-1-(2)-① | 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

理念や基本方針は適正に作成されています。
その文言から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。
また、理念や基本方針を事業所内文書に記載したり、施設内の掲示、職員会議等で説明するなど、職員が理解するための取組みが積極的に行われており、職員もその内容や意義をよく理解しています。
利用者やその家族への周知についても、広報誌やホームページへの記載、或いは入園時や行事時における園長からの説明を通じて積極的になされています。

I-2 計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|-------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。 | | |
| I-2-(1)-① | 中・長期計画を策定している。 | Ⓐ・b・c |
| I-2-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。 | Ⓐ・b・c |
| I-2-(2) 計画を適切に策定している。 | | |
| I-2-(2)-① | 計画の策定を組織的に行っている。 | Ⓐ・b・c |
| I-2-(2)-② | 計画を職員や利用者等に周知している。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

理念や基本方針の実現に向けたビジョンは明確にされています。
中・長期計画や各年度の事業計画も適切に策定されています。
中・長期計画は将来の施設のビジョンを表しており、保育園が目指す方向性が示されています。
ただ、これらの計画は近年策定されたものであり、その検証や見直しが十分に行われているとは言えない状況にあります。
今後は更なる検討や見直しを行う事により、より内容の濃い計画にしていく事が望まれます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。 | |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a・(b)・c |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | (a)・b・c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。 | |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | (a)・b・c |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | (a)・b・c |

特記事項

管理者は自らの役割と責任を十分理解しており、福祉分野のみならず幅広い分野の研修に参加するなど、日々自己研鑽に努めています。

保育サービスの質の向上についても、その課題を把握し改善のための具体的な取組みに指導力を発揮しています。

また、管理者は組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や職員の働きやすい環境整備等にも積極的に取り組んでいます。

今後は、自らの日々の行動について自己評価を行うシステムの導入が望まれます。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。 | (a)・b・c |
| II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | (a)・b・c |
| II-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。 | (a)・b・c |

特記事項

社会福祉事業全体の動向、地域の子どもの数や世帯構成、その特徴や変化、その他潜在的利用者に関するニーズ、データの収集や把握はなされています。

また、税理士等の外部の専門家等からの助言も積極的に受ける等、経営状況を分析して改善するための取り組みも行われています。

これらのデータに基づく改善点等について、中・長期計画や各年度の事業計画に反映しており、組織的な改善の為の取り組みが見られます。

II-2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|---|---------|
| II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。 | | |
| II-2-(1)-① | 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(1)-② | 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。 | a・Ⓑ・c |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。 | | |
| II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(2)-② | 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。 | | |
| II-2-(3)-① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(3)-② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(3)-③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。 | | |
| II-2-(4)-① | 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| II-2-(4)-② | 実習生の育成について積極的な取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

職員の質の向上に向けた研修会への参加等は積極的に行われています。
 また、職員の個別の知識、技術水準、技能の必要性を把握しており、定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員の希望も考慮するよう配慮されています。
 研修終了後の研修成果の分析・評価を行うなどにより、次の研修計画に反映するなど、研修計画やカリキュラムの見直しも行われています。
 人事考課については、職員参画のうえ、その意義や必要性について検討することが望まれます。

II-3 安全管理

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|---|---------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。 | | |
| II-3-(1)-① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。 | Ⓐ・b・c |
| II-3-(1)-② | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

安全管理については担当者を設置し、職員参画のもと、定期的に安全確保に関する検討会を開催しています。
 マニュアルやチェックリストの整備もなされており、緊急の場合の連絡網も整備されています。
 職員に対する指導や研修も積極的になされています。
 また、組織内にリスクマネジメントの部署を設けており、徹底した安全管理に取り組んでいる事も特筆に値します。

II-4 地域との交流と連携

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------|-----------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。 | | |
| II-4-(1)-① | 利用者地域とのかかわりを大切にしている。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(1)-② | 事業所が有する機能を地域に還元している。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(1)-③ | ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。 | | |
| II-4-(2)-① | 必要な社会資源を明確にしている。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(2)-② | 関係機関等との連携を適切に行っている。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

| |
|--|
| <p>民生委員や自治会等の地域団体と連携した取組みを行うなど、地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションが心掛けられています。</p> <p>子育て情報を積極的に地域に提供するなど、事業所が有する機能を地域に還元しています。</p> <p>医療機関、児童相談所、小学校など地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでおり、ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組みを行っています。</p> |
|--|

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|--|---------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。 | | |
| III-1-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| III-1-(2)-① | 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。 | | |
| III-1-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(3)-② | 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

| |
|--|
| <p>子どものプライバシー保護については、マニュアル等も整備されており、これらに基づいたサービスが実施されています。</p> <p>利用者からの意見や苦情については、それを解決するための体制の整備や、保護者へのフィードバックをするための体制は整備されています。</p> <p>苦情内容についても、その苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容やその解決結果を公表しており、利用者への信頼や安心感の確保に努めています。</p> |
|--|

III-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。 | |
| III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a・(b)・c |
| III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | a・b・(c) |
| III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | a・b・(c) |
| III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。 | |
| III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。 | (a)・b・c |
| III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。 | (a)・b・c |
| III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。 | |
| III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。 | (a)・b・c |
| III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。 | (a)・b・c |
| III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | (a)・b・c |

特記事項

| |
|--|
| <p>サービスの質の向上に向けた取組みは職員参画のもと、組織的に行われています。</p> <p>また、サービスの内容について、定期的に評価・分析を行いその結果に基づく課題について文書化がなされています。</p> <p>職員間での課題の共有化も図られています。</p> <p>個々のサービスについても標準的な実施方法が確立されており、その見直しも定期的に行われています。</p> <p>サービスの実施状況の記録も適切に行われています。</p> |
|--|

III-3 サービスの開始・継続

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。 | |
| III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | (a)・b・c |
| III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | (a)・b・c |
| III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | |
| III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | (a)・b・c |

特記事項

| |
|--|
| <p>入園のしおりやホームページにおいて必要な情報の提供は問題なくなされています。</p> <p>他の保育所へ転園した場合についても、保育の継続性に配慮した手順等が定められています。</p> <p>保育終了後も卒園児と野外活動に行く等、保育終了後も継続した関わりが持たれています。</p> <p>保育終了後も、組織として保護者等が相談できるような体制も整備されており、その事の保護者への周知もなされています。</p> |
|--|

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|----------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。 | | |
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-4-(1)-② | 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。 | | |
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

アセスメントは定められた手順に従って適切に行なわれています。
 また、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示されています。
 サービスの実施計画も適切に作成されており、その実施状況を確認するための仕組みも構築されており機能しています。
 指導計画の見直しについても、見直しを行う時期、検討会議への職員の参加、その手順等組織的な仕組みが整備されています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------|--|---------|
| Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本 | | |
| Ⅳ-1-(1)-① | 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(1)-② | 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事 | | |
| Ⅳ-1-(2)-① | 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-② | 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-③ | 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-④ | 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-⑤ | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-⑥ | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅳ-1-(2)-⑦ | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a・Ⓑ・c |
| Ⅳ-1-(2)-⑧ | アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、 | Ⓐ・b・c |

| | | |
|---------------|---|-------|
| | 適切な対応を行っている。 | |
| IV-1-(3) 保育環境 | | |
| | IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| IV-1-(4) 保育内容 | | |
| | IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |

特記事項

子どもの発達援助については、保育計画が児童憲章、保育指針等の保育の基本方針に基づいて作成されており、指導計画も定期的に評価・見直しが行われ、その結果に基づき指導計画を改定しています。

また、健康管理や食事・保育環境や保育内容についてもマニュアルの整備やチェックリストの活用が行われており、職員への研修や周知も積極的に行われています。

今後は、保護者に障害者に関する適切な情報を伝えるための取組みが望まれます。

IV-2 子育て支援

| | | |
|--------------------------|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援 | | |
| | IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| | IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 | Ⓐ・b・c |

| | |
|--|-------|
| IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | ㉠・b・c |
| IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。 | ㉠・b・c |
| IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | ㉠・b・c |
| IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 | ㉠・b・c |

特記事項

| |
|---|
| <p>子育て支援については、送迎の際の対話や連絡帳への記載など日常的な情報交換に加え、個別の懇談会など話し合いの場を設けるなどして、積極的に保護者との共通理解を得るための機会をもうけています。</p> <p>児童虐待についてもマニュアルを整備し、職員研修を行うほか、日頃から児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組みを行っています。</p> |
|---|

IV-3 安全・事故防止

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| IV-3-(1) 安全・事故防止 | |
| IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。 | ㉠・b・c |
| IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 | ㉠・b・c |
| IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。 | ㉠・b・c |
| IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 | ㉠・b・c |
| IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 | ㉠・b・c |

特記事項

| |
|--|
| <p>衛生管理マニュアル・食中毒発生時対応マニュアル・不審者対応マニュアル等の整備、各種チェックリストの活用などは組織的に、かつ積極的に行なわれています。</p> <p>また、ヒヤリハットなどの事例の収集や事故防止のための研修なども積極的に行なわれています。</p> <p>マニュアルの見直しも定期的に行なわれています。</p> |
|--|